

エコアクション21 環境経営レポート

令和5年6月～令和6年5月



株式会社 **キハラ**

令和6年10月2日作成

contents

- 1.環境方針
- 2.組織の概要
- 3.エコアクション21環境経営組織図
- 4.環境活動目標値
- 5.環境活動計画
- 6.環境経営目標とその実績
- 7.環境活動計画の取組結果とその評価
- 8.過去3年間のエネルギー使用量の実績とエネルギー別集計表
- 9.目標達成の具体的取組
- 10.環境関連法規等への遵守状況
- 11.次年度の取組内容
- 12.代表者による全体の評価と見直しの結果



1.環境方針

環 境 経 営 方 針

<基本理念>

私たち株式会社 キハラは、会社方針により環境活動を進めるに当り、エコアクション21環境経営システムを導入し、効果的な活動を展開する事により、建築工事・土木工事、産業廃棄物の収集・運搬における環境負荷の低減に努め、社会に貢献する事を目指す。

<行動指針>

1. 建築工事・土木工事に伴い発生する廃材全般の再資源化に努める。
2. 事業活動に伴う温室効果ガス、廃棄物、排水量を削減し環境への影響を最小限にとどめる。
3. エコアクション21の取組により、環境への取組の継続的な改善を図る。
4. 事業活動において適用される環境法規制等を遵守する。
5. 地域社会における環境保全活動に参加し、社会貢献を目指す。
6. 環境教育、訓練の実施により、社内における環境保全の知識、認識の向上を図る。
7. 環境方針は、全ての従業員に周知する。
8. 環境方針など、必要な情報を開示する。

平成30年 8 月1日

株式会社キハラ

代表取締役 寺嶋教之

2.組織の概要

- 事業所名 株式会社キハラ
- 代表者氏名 代表取締役社長 寺嶋 教之
- 所在地 〒365-0075 埼玉県鴻巣市宮地4丁目8番20号
- 環境管理事務局

環境責任者 : 池田秀夫

担当者 : 乙川美咲

TEL : 048 (541) 6561

FAX : 048 (541) 6562

E-mail : mail@kihara-inc.jp

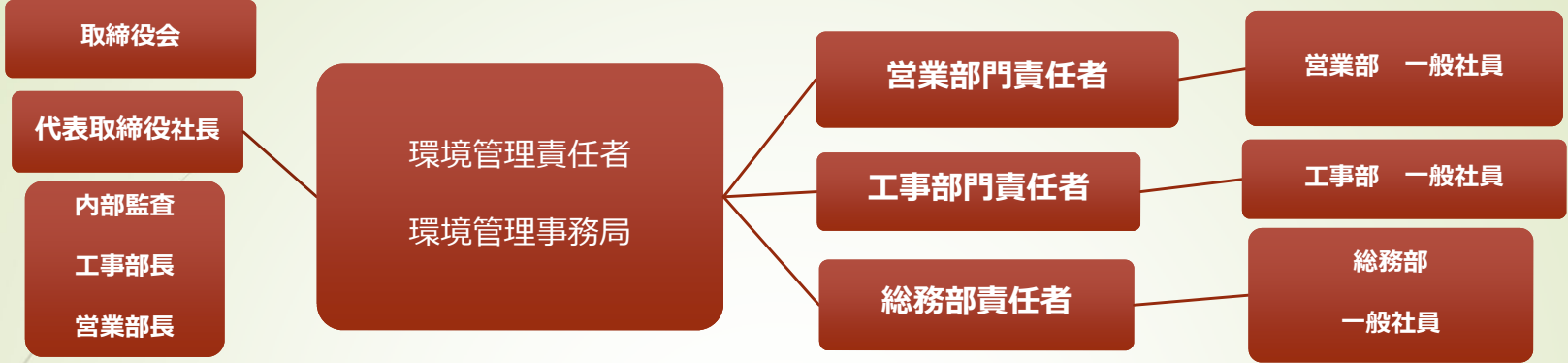
HP : <http://www.kihara-inc.jp/>

- 事業内容 総合建設業
(建築工事業、土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装事業、解体工事業)
LED照明機器施工販売事業
埼玉県知事許可 特定-1 第46499号
- 資本金 20,000,000円
- 法人設立年月日 平成3年12月11日



対象範囲（認証・登録範囲）
株式会社キハラの全組織・全活動とする

3.エコアクション21環境経営組織図



実施体制		
	役割 責任及び権限	指名・選任
社長	・環境経営に関する総括責任者 ・環境方針の制定・誓約及び全従業員への周知 ・環境管理責任者の任命と必要な権限の付与 ・環境経営に必要な資源の確保 ・全体の取り組み状況の評価と見直し、必要な指示 ・従業員の役割・責任・権限の明確化と全従業員への周知	取締役会
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、維持 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・教育訓練の実施	社長
環境管理事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境活動レポートの作成	社長
部門責任者	・自部門の環境目標、環境活動計画の策定・実施	環境管理責任者
現場責任者	・現場における環境活動の実施 ・現場における問題点の発見、是正	環境管理責任者
内部監査	・独立して客観的な立場で助言を行う ・環境組織の運営に関して、合法的と合理的の観点から諸活動の遂行状況を評価する ・客観的意見を述べ、付加価値の提供と改善を促す	社長

4.環境経営目標値

環境目標	単位	基準値(2019年～2021年の3か年平均)		令和5年6月～ 令和6年5月	令和6年6月～ 令和7年5月	令和9年6月～ 令和10年5月
		総量	原単位			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	67,418	91	90	89.5	89
売上高(百万円)あたり	百万円	744				
原単位:削減率	%		－	2%	1.60%	1.60%
電力	kwh/売上高	44,411	20	19	19	18
ガソリン総量	L/売上高	62,160	28	27	26.5	26
軽油総量	L/売上高	19,108	9	9	8.6	8.3
水使用量	m3	360	120	120	115	110
産廃物再資源化率	%		93.60%	90%以上	90%以上	90%以上

* 削減目標に「原単位」とあるものは、下記の原単位を目標値に設定しています。

二酸化炭素排出量 : 電力、ガス、ガソリン、軽油からの二酸化炭素排出量を総合計したもの

二酸化炭素排出量(t-CO2)/売上高(百万円)

電力 : 本社と資材置き場の使用量、現場電力購入分

電力(kwh)/売上高(百万円)

ガソリン使用量 : ガソリン使用量

使用量(L)/売上高(百万円)

軽油使用量 : 現場(ダンプ)の軽油使用量

使用量(L)/売上高(百万円)

水使用量 : 本社で使用している水使用量

5. 環境活動計画

環境目標	活動項目	取組手段	実施方法	対象	担当
CO2 排出量の削減	電力使用量の削減	①ITの管理	フィルターの清掃（各季1回） 設定温度(夏28℃、冬20℃) コントローラにシールを貼る	事務所	乙川
		②不要な照明の消灯	休み時間等の消灯（人のいない部屋の消灯） スイッチ等にシールを貼る	事務所	
		③OA機器の節電	休み時間や使用していない時はこまめに切る 待機電力の節減、節電にモード設定 パソコン等にシールを貼る	事務所	
		④節電型の機器の導入	更新時に順次交換する	事務所	
	燃料使用量の削減	①経済走行の実施	制限速度遵守、急発進・急停止しない アイドリング・ストップ 励行等 運転席に表示を貼る 社内ミーティングで確認	車両を運転する社員全員	篠塚
		②建機使用の効率向上	非作業中はこまめにエンジン停止する 社内ミーティングで確認	建機を運転する社員全員	
		③低燃費車、建機の導入	更新時に順次導入する	事務所、建設現場	
総排水量の削減	上水使用量の削減	事務所における節水	水の流し放しをしない 蛇口等にシールを貼る	事務所	乙川
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物発生量の抑制	コピー用紙の節減 廃コピー紙の削減	両面コピー、裏面使用の徹底 社内ミーティングで確認	事務所	
	一般廃棄物分別の徹底	鴻巣市の分別基準の遵守	分別規準の周知（掲示） 分別容器の設置と表示の明確化	事務所	小池
	産業廃棄物再資源化の促進	①受託がリサイクル率向上	ガレキ類は極力再生業者に委託する リサイクルの実態を把握する	建設現場	
		②再生資材の使用	砕石は極力再生砕石を使用するか、 再生砕石の使用を提案する	建設現場	
		③木くずチップボードリサイクル率向上	木くずは極力再生業者に委託する （焼却処分業者へ委託する量を極力減らす） リサイクルの実態を把握する	建設現場	
リサイクルの推進	事務用品の使用量削減、再利用		事務用品購入量を必要最小限とする 廃コピー紙の裏紙をコピー紙として再使用する 廃コピー紙の裏紙をメモ用紙、台紙として活用する	事務所	乙川
グリーン購入の推進	エコ商品の購入		購入するコピー紙は「エコペーパー」とする Eマーク付き文具の購入をする	事務所	乙川
提供するサービス	環境負荷の少ない工法・資材の採用提案		顧客に ・再生資材の採用を提案する ・水性塗料の使用を勧める	-	営業・ 施工担当者
環境教育	社内環境講習会開催		社内講師による講習（年1回）	全社員	社長 池田
社会貢献	環境保全活動参加	花壇の手入れ・清掃	建設業組合の花壇手入れ・清掃に積極的に参加する（年2回）	全社員（交代制）	寺嶋
		道路の清掃	事務所周辺の道路の清掃に積極的に参加する（年1回）	全社員（交代制）	

6. 環境経営目標とその実績

活動項目	単位	基準値	環境目標と達成状況			
			全期（R5/6月～R6/5月）			
			目標	実績	削減率	達成状況
二酸化炭素排出量	kg-CO2/売上高(百万円)	91	90	50	△44.4%	○
電力使用量の削減	kwh/売上高(百万円)	20	19	17.6	△7.4%	○
ガソリン使用量の削減	L/売上高(百万円)	28	27	15.4	△42.9%	○
軽油使用量の削減	L/売上高(百万円)	9	9	2.8	△68.9%	○
総排水量の削減	m³	120	120	99	△17.5%	○
廃棄物再資源化率	%	93.6	90%以上	91.2	—	○
環境教育・訓練	-	なし	社内エコ講習 年1回以上開催	社内エコ講習 年1回以上開催	—	○
社会貢献	-	花壇清掃：年2回 道路清掃：年1回	花壇清掃：年2回 道路清掃：年1回	花壇清掃：年2回 道路清掃：年1回	—	○
(達成状況) ○： 良好 △： やや不良 ×： 不良						

* R5年度の二酸化炭素総排出量は 52,831kg-co2

* 原単位: 1048(百万円)

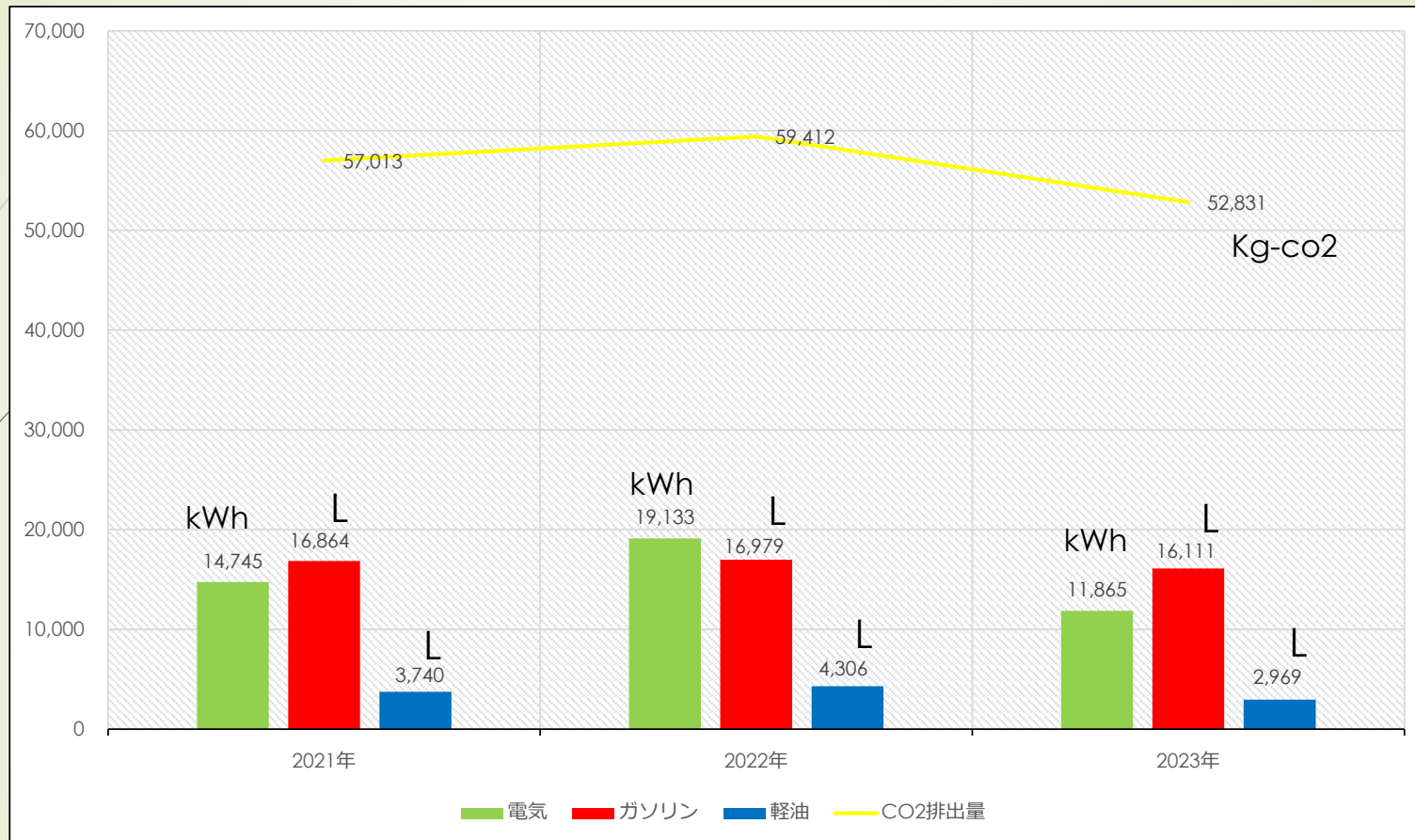
電気使用による二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株) 0.452kg-co2/kwh
ENEOS(株) 0.452kg-co2/kwh

7.環境活動計画の取組結果とその評価

環境目標	取組項目	取組手段	達成状況	評価
CO2 排出量の削減	電力使用量の削減	①ITの管理	実施	○
		②不要な照明の消灯	90%	○
		③OA機器の節電	80%	△
		④節電型の機器の導入	本社すべての照明をすべてLEDに替えた	○
	燃料使用量の削減	①経済走行の実施	70%	△
		②建機使用の効率向上	停止した	○
		③低燃費車、建機の導入	該当なし	－
総排水量の削減	上水使用量の削減	事務所における節水	90%	○
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物発生量の抑制	コピー用紙の節減 廃コピー紙の削減	60%	○
	一般廃棄物分別の徹底	鴻巣市の分別基準の遵守	分別の周知がされてきた	○
	産業廃棄物再資源化の促進	①受託がけ類リサイクル率向上	再生業者に委託している	○
		②再生資材の使用	再生業者に委託している	○
		③木くずチップ・ボートリサイクル率向上	再生業者に委託している	○
リサイクルの推進	事務用品の使用量削減、再利用		40% コピー用紙の購入が増えてしまった	×
グリーン購入の推進	エコ商品の購入		エコマーク付きの対象が少なかった	△
環境教育	社内環境講習会開催		未実施	×
社会貢献	環境保全活動参加	花壇の手入れ・清掃	参加者1名	○
		道路の清掃	未実施	×

注) ○：良好 △：やや不良 ×：不良

8.過去3年間のエネルギー使用量の実績

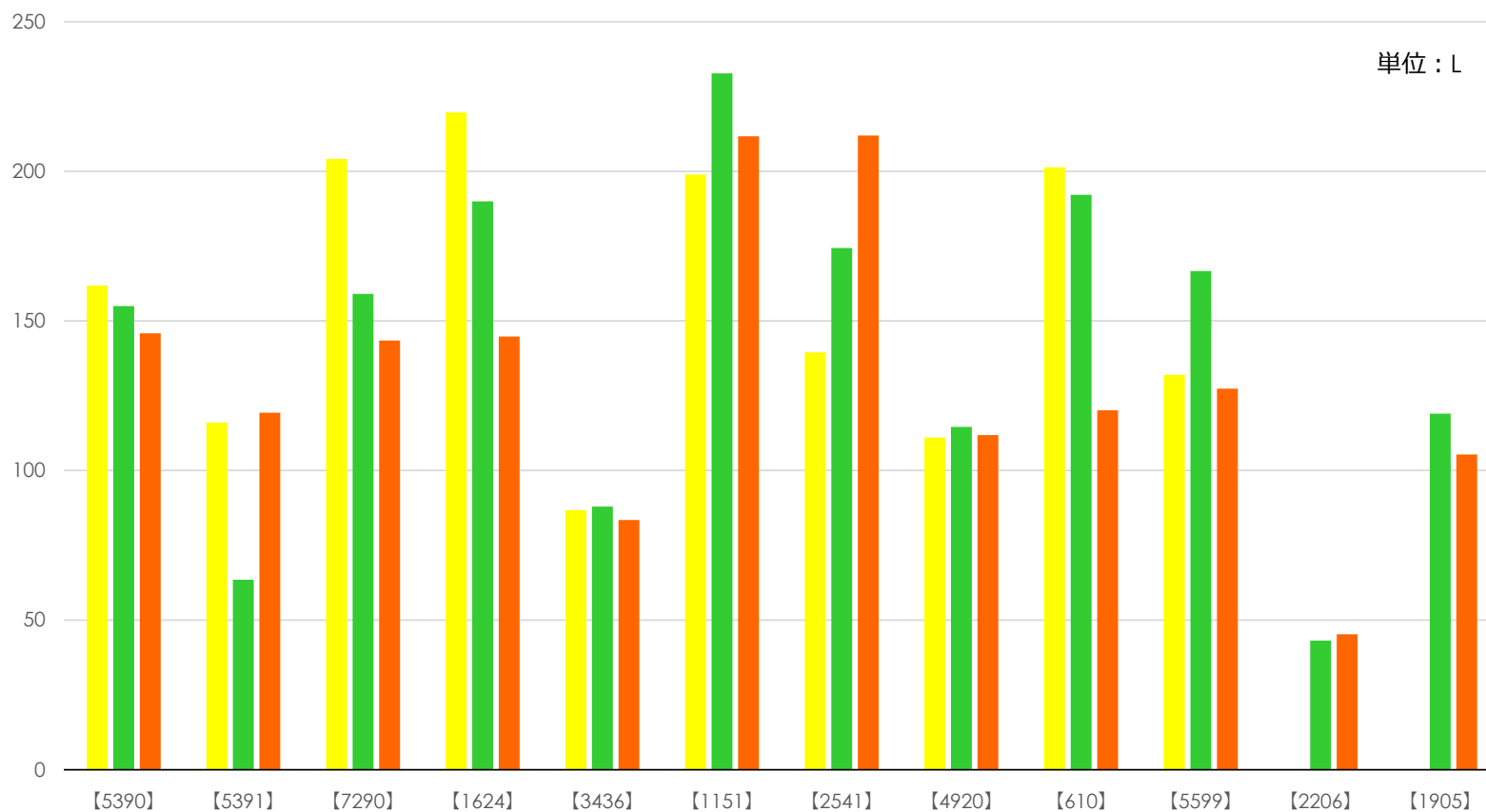


昨年の実績と比較してみると、二酸化炭素排出量と電気の使用量がかなり減った。本社すべての照明をLED化したことによるものだと思います。

ガソリン使用量（月平均）

■ R3年度 ■ R4年度 ■ R5年度

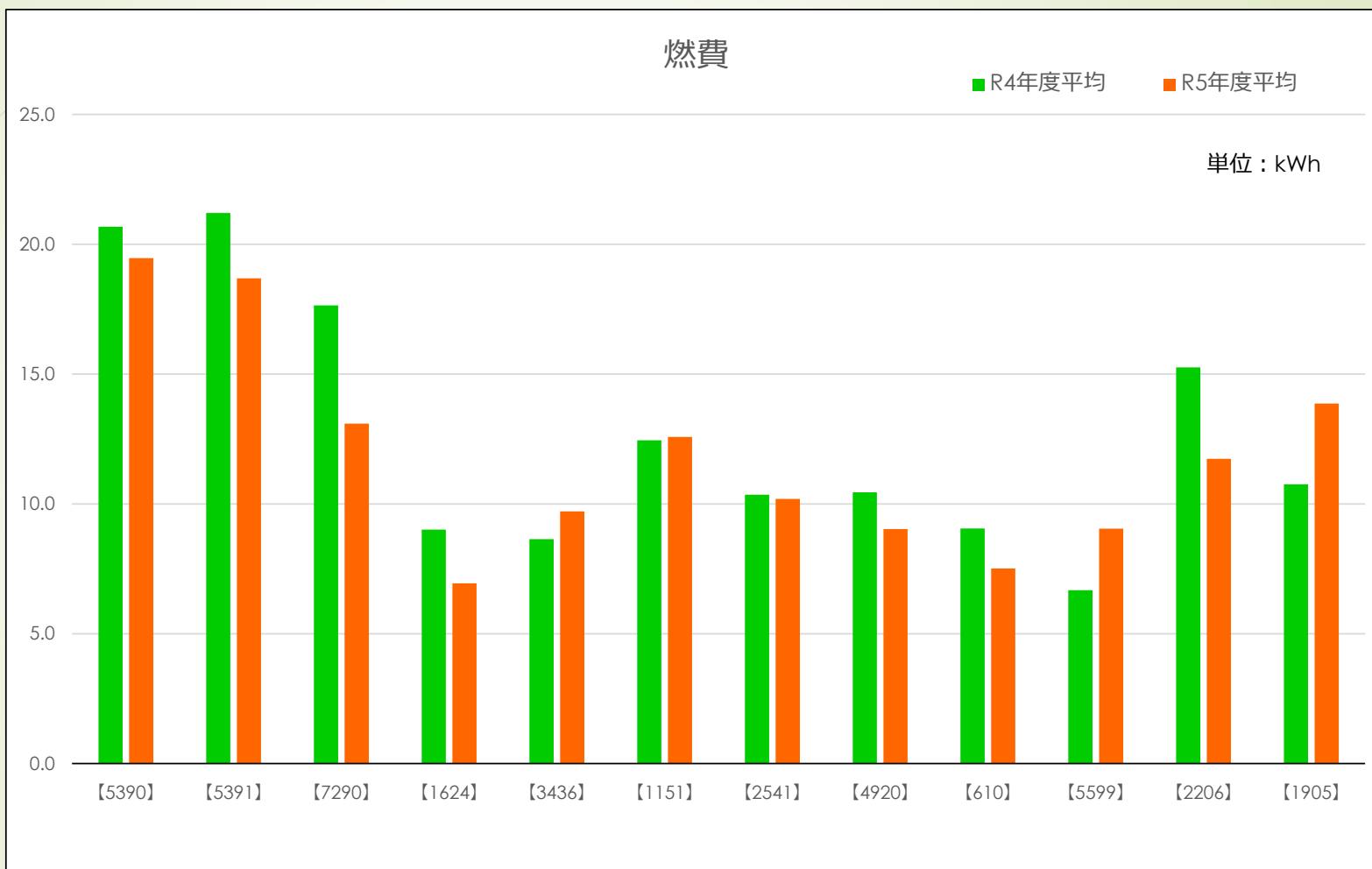
単位：L



燃費

■ R4年度平均 ■ R5年度平均

単位：kWh



9.目標達成の具体的取組

(1) 教育・訓練記録

令和5年10月19日（月） 16：00～17：30

講師：陸田 学 氏

場所：市民活動センター会議室A



内容：安全衛生ビデオ
「職長の能力向上のポイント～新たな時代の職長の役割～」

〈参加者〉全社員＋協力会社

〈実施結果の評価〉
現場での直長の役割を確認し、安全を確保するために重要な立場であることを再確認することができた。



(2) グリーンカーテン実施



今年度もグリーンカーテンを実施

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用法規等	遵守状況の確認・評価	違反の有無
大気汚染防止法	遵守している	無
労働安全衛生法	遵守している	無
石綿障害予防規則	遵守している	無
騒音規制法	期間中、適用工事なし	無
振動規制法	期間中、適用工事なし	無
廃棄物処理法	遵守している	無
家電リサイクル法	遵守している	無
自動車リサイクル法	遵守している	無
オフロード法	遵守している	無
道路運送車両法	遵守している	無
建設リサイクル法	遵守している	無

* 環境関連法規等の違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

11.次年度の取組内容

- ①エコ運転を徹底し、ガソリン使用量を抑えていく。
毎月の走行距離を報告してもらい、燃費の計算をする。
- ②冬時期の電気使用量を抑える工夫を考えていく。
- ③地域貢献として、ボランティア活動に積極的に取り組む。
- ④県管理道路においてボランティアで清掃美化活動を行う。
- ⑤ペットボトルのキャップをエコキャップ推進協会へ送る。

【R6年度も引き続き取り組む事柄】

- ・省エネ効果と社内環境への意識を高めるため、引き続きグリーンカーテンを実施していく。
- ・社内のゴミの分別・水道光熱の削減を徹底し、みんなで取り組んでいく。

12.代表者による全体の評価と見直しの結果

前年度の指摘を受けて、今年度から売上高で環境目標の設定、実績を出しています。環境目標がすべて達成できたのは、受注の増加が大きく影響していると思います。

また、本社すべての照明をLED化したことで、電気使用量の減少がエネルギー使用量のグラフから読み取れます。

今後もデータを駆使して、視覚化することで全従業員にも環境への意識を高めていけるようにしていきたいと思います。

2024年6月4日
代表取締役社長

寺嶋教之



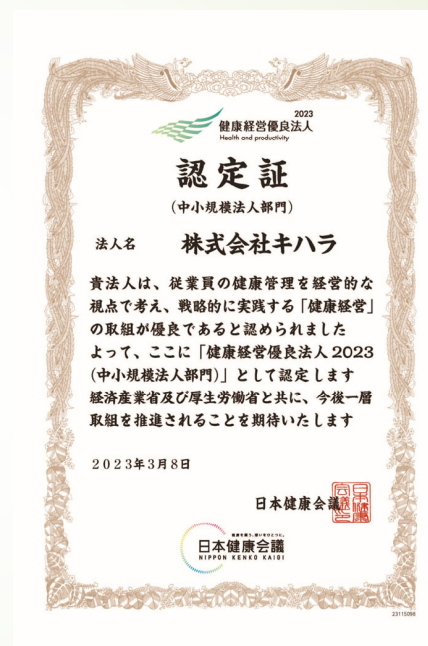
各種取組みの認定証



★埼玉県
埼玉県SDGsパートナー



★埼玉県
埼玉県エコアップ認定書



★経済産業省
健康経営優良法人2023



★全国健康保険組合
健康優良企業 (STEP1)